

築上町告示第132号

令和5年第3回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年10月16日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和5年10月25日
  - 2 場 所 築上町役場議事堂
- 

○開会日に応招した議員

今富 義昭君	江本 守君
鞆野 希昭君	田原 宗憲君
工藤 久司君	田村 紘貴君
宗 裕君	丸山 年弘君
信田 博見君	池永 巖君
武道 修司君	塩田 文男君
吉元 健人君	池亀 豊君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和5年 第3回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和5年10月25日 (水曜日)

---

**議事日程 (第1号)**

令和5年10月25日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
①議長の報告 (提出された案件の報告)  
日程第4 議案第92号 令和5年度築上町一般会計補正予算 (第8号) について  
日程第5 議案第93号 工事請負変更契約の締結に係る議決内容の一部変更について  
日程第6 議案第94号 物品売買契約の締結について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
①議長の報告 (提出された案件の報告)  
日程第4 議案第92号 令和5年度築上町一般会計補正予算 (第8号) について  
日程第5 議案第93号 工事請負変更契約の締結に係る議決内容の一部変更について  
日程第6 議案第94号 物品売買契約の締結について
- 

**出席議員 (12名)**

1番 今富 義昭君	2番 江本 守君
5番 工藤 久司君	6番 田村 紘貴君
7番 宗 裕君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 池永 巖君
11番 武道 修司君	12番 塩田 文男君
13番 吉元 健人君	14番 池亀 豊君

---

欠席議員 (2名)

3番 鞆野 希昭君

4番 田原 宗憲君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 横内 秀樹君

次長 脇山千賀子君 (監査委員事務局局長併任)

書記 中原 寿浩君

書記 小野 聖佳君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	教育長	久保ひろみ君
総務課長	椎野 満博君	企画財政課長	元島 信一君
子育て・健康支援課長	吉川 千保君	建設課長	神崎 秀一君
住民生活課長	西田 哲幸君	学校教育課長	鍛冶 孝広君
監査委員事務局長	脇山千賀子君		

---

午前10時00分開会

○議長 (塩田 文男君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、令和5年第3回築上町臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 (塩田 文男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、工藤久司議員、6番、田村紘貴議員です。

---

日程第2. 会期の決定

○議長 (塩田 文男君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員会の報告を求めます。武道議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長 (武道 修司君) おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

10月24日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程案のとおり決定いたしま

したので、御報告します。

会期は、本日10月25日の1日限りとすることが適当だと決定いたしましたので、御報告いたします。

以上です。

○議長（塩田 文男君） ありがとうございます。

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日10月25日1日限りに決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日10月25日1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（塩田 文男君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第92号外2件です。

---

### 日程第4. 議案第92号

○議長（塩田 文男君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第92号令和5年度築上町一般会計補正予算（第8号）についてから、日程第6、議案第94号物品売買契約の締結についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、議案第92号から議案第94号までは、委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第4、議案第92号令和5年度築上町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 議案第92号令和5年度築上町一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和5年度築上町一般会計補正予算（第8号）を別紙のとおり提出する。

令和5年10月25日、築上町長新川久三。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第92号は、令和5年度築上町一般会計補正予算（第8号）でございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額が122億9,737万2,000円に2,235万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を123億1,972万2,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものは、省エネ家電の買換え促進事業ということで、これ今までやっておりましてけれども、若干予算調整ができて、200万ほどさらにこの分、非常にまだ申込みが多かったということで追加をさせていただきました。

それから、災害復旧費が1,435万円、それから八津田川護岸補修工事ということで、これはさきの大雨で災害には至らなかったけど、国庫の負担金の災害には至らなかったけれども、壊れかけていると、ちょうど農協のこの分についてはライスセンターのすぐ付近の護岸が一部壊れてきたということで、これについて600万円ほど工事として上げていると、歳入については、国の公共土木災害復旧事業負担金、それから災害復旧事業債、それから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、それからあと足りない分は、特別地方交付税を充てておるところでございます。

その他、児童館の管理運営ということで、繰越明許費を2,751万8,000円、繰越しをするということで、追加をさせていただいておる。

それから地方債の追加も、先ほど申しました災害対策ということで、120万円を地方債の追加ということで、計上をさせていただいておるところでございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

○議長（塩田 文男君） これから質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 災害復旧費について質問をさせていただきます。

幾つか災害復旧費が上がっておりますが、財源を見るといづれも今、町長から今津の八津田川については災害まで至らなかったんで、国庫の財源はないという説明がありましたけど、ほかの災害復旧費、農地とか農業とか林道関係も国庫の支出金はないようにありますが、これはもう国庫の支出金がないまま執行されるんでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

今回、補正予算に上げさせていただいている、この農地関係の災害については、国庫の補助対象になっておりませんので、地元分担金関係が歳入のほうで上げております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） ほかに質疑ありますか。宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） ありがとうございます。よく理解できました。

もう一点、関連して質問させていただきますが、これには上がっていない災害も多数発生していると私の耳にも入っているんですが、そのほかの災害復旧費に関しては補正予算の措置なく対応できるということで、今回の補正には上がっていないのでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

ほかの主に農地関係の災害がまだ多数ございますが、それは11月8日、9日に査定を受ける今準備をしております、それプラスあと町単独の災害分がありますので、11月頃になろうかと思えます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） ほかにないですか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 先ほど町長から3ページの繰越明許費の児童館の、その説明をもう少し詳しくしていただきたいのと、9ページの3款1項4目保健衛生費の中の省エネ家電買換え促進補助金200万ほど上がっていますが、先ほど町長の説明で、8月議会ですか、臨時議会で450万ほど上げて、非常に評判がよかったという今説明がありましたが、実際、現在の執行率、そして、どれだけ今まだ申込みがあるのか、数字的なものを分かればお答え願いたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

児童館空調改修費の繰越明許費補正につきまして御説明いたします。

児童館では、月曜日から土曜日に実施されている学童保育事業や子育て支援事業を実施すること、また気温が高い時期や学童の時間が長い春休みなどを工事の期間からずらすことが必要なことから調整いたしましたところ、年度内の工事終了が困難であると考えられましたので、繰越しをお願いするものであります。

繰越額は、監理委託料と工事費の前払金を除いた額となっております。

工期といたしましては、5.5か月から6か月ほどを見込んでおります。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 住民生活課、西田でございます。

先ほどの質問の進捗状況、また今後の見込みということで回答させていただきます。

まず8月の臨時会の際に、予算450万を承認していただきました。その後、9月から申請を開始しております。既に、今もう2か月ぐらい経っているんですが、もう予算の執行率約

70%を執行しております。

すごく好評で、電話でもまだ予算ありますかということで連絡があり、まだちょっと予算はあるんですけど、そういう中で財政部局と調整を行いまして、今回200万を追加させていただきました。

現在の状況としましては、エコキュート17台、あとエアコン29台を今申請済みであります。

今後、冬場になりますので、エアコンとエコキュートがまた特に伸びていくんじゃないだろうかというふうに推測しまして、今の現状の200万ということで、予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） この省エネ家電買換え促進の補助金ですが、8月の議会も言ったと思うんですが、エコキュートと今エアコン2台という、2つだけということで、今後いろんなものに検討できないかということだったんですが、この予算も見ると、コロナ関係の予算ですので、来年度あるかどうかというのが非常に微妙というか、不透明かもしれませんが、もしあったときにいろんなものにもう少し幅を広げてもいいのではないかなと思いますが、その点の検討とは8月議会で言ったので、検討されているのかの回答をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 西田住民生活課長。

○住民生活課長（西田 哲幸君） 検討されているかということなんですけど、今回、当初エコキュートとエアコンということで計画してっております。どうしても今エアコンとエコキュートということで、この関係について好評であったということで、今回はこの分に増額ということでさせていただいて、今後こういう予算がありましたら、例えば冷蔵庫とか、そういうのもまた財政部局等で執行部と調整して、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかに質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで討論なしと認めます。

議案第92号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第92号は原

案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5. 議案第93号

○議長（塩田 文男君） 次に、日程第5、議案第93号工事請負変更契約の締結に係る議決内容の一部変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 議案第93号工事請負変更契約の締結に係る議決内容の一部変更について、令和5年8月2日付、議案第82号をもって議決された築上町立八津田小学校建設工事⑩外構工事（駐車場）の工事請負変更契約の締結に係る議決内容の一部を次のように改める。  
令和5年10月25日提出、築上町長新川久三。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案93号は、工事請負変更契約の締結に係る議決内容の一部変更についてでございます。

本契約は、令和5年5月30日に指名競争入札を行った結果、大浜建設工業株式会社が消費税込みで4,554万円で落札し、令和5年6月2日に契約を締結。

この場合はまだ議会の議決は必要ございませんでしたが、その後、当初請負契約額に変更が生じて、令和5年7月26日に仮契約を5,000万円を超える契約という形になりましたので、令和5年8月2日に臨時会において、第1回変更契約額5,377万9,000円で議決はされておるところでございます。

今回の主な変更点につきましては、排水溝の数量変更に伴う増額、撤去工の数量変更に伴う減額を行うものでございます。

中身は、皆さんに配付の変更後という形で、今回は、この分は設計変更はもう行ってなく、出来高でこの金額の変更という形で、本当に軽微なものでございましたけれども、その出来高の結果、7万9,200円減額はしたというふうなことで、請負額を5,369万9,800円に改めるものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（塩田 文男君） これから質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 質問させていただきます。

今、町長の提案理由で設計変更、まず1点目の排水工事を変更した分は理由がよく分かったん



ですが、もう1点変更点として、旧正門入り口付近を変更しているようにあります。この変更数量調書の内容だけではちょっと分かりにくいんですが、私なりに読み解くと、要は旧正門を撤去するのをやめたというふうに取り除けるんですが、そういうことでよろしいですか。また、その撤去をやめた理由を教えてください。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

その他工作物の撤去の関係の御質問でございます。

その他工作物の工事において、当初は撤去を予定していた旧校舎の入り口の床版について、先ほど一般会計のところでもお話がありましたが、校舎前の八津田川の護岸の一部改修工事が予定されているということで、建設課と協議の結果、その工事用車両の出入口として、床版を残すということになりましたので、その分の減額等でございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） ありがとうございます。

つまり、河川改修工事のために撤去せずに残すということで分かったんですけど、ということは、河川改修工事が終わった後に別の工事で撤去予定ということでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

床版の撤去については、建設課の工事、護岸の補修工事が終わった後に、また建設課と協議をして、どうするかというのは決めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで討論を終わります。

議案第93号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第93号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6. 議案第94号

○議長（塩田 文男君） 次に、日程第6、議案第94号物品売買契約の締結についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 議案第94号物品売買契約の締結について、自動体外式除細動器（AED）の購入について、次のように物品売買契約を締結するものとする。

令和5年10月25日提出、築上町長新川久三。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第94号は、物品の売買契約の締結でございます。

本案は、自動体外式除細動器ということで、これは通称AEDという形で心臓を復活させる機械でございます。これも入札を令和5年10月11日に4社による指名競争入札を行い、結果は別紙の入札結果表のとおりでございます。

正晃株式会社北九州営業所が消費税込みで827万6,411円で落札、仮契約をいたしたところでございます。

なお、今回購入する物品は、AED本体が38台ということで、あと附属品がキャリングケース、あと呼気吹き込み用具などと、それから収納スタンド30台というふうなことで、今回購入する物品でございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（塩田 文男君） これから質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） 購入の理由について説明を求めます。

私の想像ですが、多分AEDは内蔵する電池等で寿命がある製品ですから、寿命に伴う入替えなんだろうと思いますが、購入する理由を教えてください。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

この分は、本年度の当初予算のときに、議員さんのほうからも御質問がありました。なぜ購入するのかということで、今、役場のほうで設置をしておりますAEDの分がもう期限が切れているということで、早急に買い換える必要があるということで、予算を計上させていただいて、今回入札した次第でございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 宗議員。

○議員（7番 宗 裕君） ごめんなさい、申し訳ない。多分、そのとき私議員じゃなかった  
ので、記憶になかったんだと思います。同じことを二度言わせて申し訳ない。そうしたら、重ね  
て質問させていただきます。

議案資料の6ページ、契約書の次についている別表を見ると、購入する本体は38台、それ  
に対して一番下の欄に回収費用ということで上がっているところには23組と出ているので、  
23組古いやつを回収して、38台新しいものを購入するように読み取れるんですが、設置場所  
が増えたんでしょうか。設置場所が増えたとしたら、その増えた場所を教えてください。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

今、宗議員さんがおっしゃったように、38個購入して、今23台、既存の施設にある分を回  
収して処分していただくということになります。

増えた箇所がどこかというのは今資料がございませんけども、現在23か所あったところにつ  
きまして、管財係のほうでこういう形でAEDを購入するというので、各課のほうに要望書の  
提出をいたしました。その関係が38ということでしたので、今回購入した次第でござ  
います。

どこが増えたかというのは大変申し訳ございませんけど、資料にはございませんが、38か所  
の場所については資料を持っているので、この場で言ってよろしいでしょうか。

まず、企画財政課の所管といたしまして、役場の本庁と築城支所に1台1台、スタンドにつ  
きましては築城支所に1台。

子育て・健康支援課の所管といたしまして、保健センターチアフルつき、児童館、築城放課  
後児童クラブ、八津田放課後児童クラブ、下城井放課後児童クラブ、築城保育所に各1台と椎田  
そらいろ保育園に2台でございます。スタンドにつきましては、チアフルと児童館に1台ずつ、  
築城保育所に1台、椎田そらいろ保育園に2台でございます。

住民生活課の所管といたしまして、清掃センター、火葬場、リサイクルプラザに本体及びスタ  
ンドを各1台ずつでございます。

生涯学習課の所管といたしまして、中央公民館、コミュニティセンターソピア、上城井公民館、  
下城井公民館、椎田学習等供用施設、築城海洋センター、築城体育館、椎田体育館、サン・ス  
ポーツランド浜の宮、パークゴルフ場、コマーレの図書館、船迫窯跡公園、旧藏内邸に、本体と  
スタンドが1台ずつです。それと持ち出し用ということで、1台本体のみでございます。

人権課の所管している施設といたしましては、椎田人権センターと築城人権センターに本体と  
スタンドが1台ずつです。

保険福祉課の所管している施設では、オレンジカフェきづき、椎田社会福祉センター、老人いこいの家やまさとに本体が1台と、オレンジカフェとやまさとにつきましてはスタンドが1台です。

まちづくり振興課の所管といたしましては、牧の原キャンプ場と上城井活性化センターに本体が1台で、スタンドは上城井活性化センター1台のみです。

産業課の所管の施設といたしましては、農業公園アグリパークと第1有機液肥製造施設、第2有機液肥製造施設に本体とスタンドが1台ずつです。

あと、総務課の所管といたしまして、消防本部車のほうに本体のみを購入するというので、本体が38台、スタンドが30台となっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） よろしいですか。ほかにないですか。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） このAEDについては、当初予算から少し時間が経ったなという感想があります。もう少し早く対応するべきだったのではないかなというような気がします。先ほど町長の説明の中に、AEDというのは心臓を復活させる、そういう装置ではないんですね。ですから、何が言いたいかという、このAEDを38か所に設置をしても、その機能についてとか、操作の方法を職員がどれだけ理解をして、それを管理をするかというのが一番大事だと思うんですね。

現在、職員でAEDについてとか、蘇生法についてとかの研修というのはなされているのか、せっかくAEDがあるのであれば、そのあたりもしっかりと研修なりをして、設置に向けてやっていただきたいが、状況の説明をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

AEDの操作の研修については、最近はやっておりません。

以前は、各職員のほうにやっております、広域の消防のほうから講師を招きまして、AEDの操作もしくはAEDの操作だけではなくて、人工呼吸とかの分の救急救命の関係の研修を行ってございましたけど、最近は行っておりませんので、総務課のほうにお願いをして、今後この研修をやっていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） いいですか。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） これで討論を終わります。

これから議案第94号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第94号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（塩田 文男君） 異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（塩田 文男君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より申出がありましたので、これを許可します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 今日、全議案に可決ありがとうございました。

災害査定、先ほど建設課長からもお話がございましたが、11月8日に査定を受けて、朱入れがあります。その後に一刻も早く入札に付したいという形でございますので、これはもう国庫補助事業ばかりでございますので、専決処分を早急に、朱入れ後に準備を整えたいということで、専決処分をさせていただくことで、皆さんのあらかじめの了解を得たいということで、今日お願いしておるところです。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） これで、令和5年第3回築上町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時29分閉会